お知らせ

学校給食用物資納入業者「指定願」受付開始

学校給食センターでは、令和4年度学校給食用物資納入業者の「指定願」を受け付けています。

指定願用紙は、学校給食センターにあります。最新の検便証明書の写しを添付し、学校給食センターに提出してください。

対象 精肉、調味料、青果、生鮮食品、冷凍食品他（※パン、牛乳等は対象となりません）

提出期限 1月14日（金）

問合せ 学校給食センター ☎72-3145

使っていないチャイルドシートはありませんか？

市では、乳幼児の交通安全確保および子育て支援の一環として、チャイルドシートの無料貸出を行っています。

このチャイルドシートは、市民の皆さんがご家庭で使わなくなり、無償でご提供いただいたものを活用しています。

チャイルドシートをご提供いただける方は、総務課危機管理対策係にご連絡ください。ただし、ベルトやバックル等が正常に使用できるものに限りますので、ご了承ください。

チャイルドシート（ジュニアシートもあります）の貸出をご希望の際は、印鑑をお持ちの上、総務課危機管理対策係にお申込みください。貸出期間は、最長2カ月です。

問合せ 総務課危機管理対策係 ☎76-1086

給水管（水道管）の凍結防止策について

気温が0度以下になると、給水管（水道管）が凍結し、破損や漏水する恐れがあります。特に低温（凍結）注意報等が発令されているときは、外気に触れる屋外の蛇口、水道メーター、給湯器等が凍りやすくなるのでご注意ください。

水道管が凍結してしまった場合は、自然に溶けるのを待つか、タオルを巻きつけてからぬるま湯をゆっくりかけてください（熱湯は水道管を破裂させる可能性があります）。また、水が出なくても蛇口は開けっ放しにせず、必ず閉めてください。

凍結防止策

- タオルなどを水道管に巻いて保温する。
- 就寝時、水をチョロチョロ流しておく。

●古くなった給水管は早めに取り換えましょう

水道管は年数が経つに従い、老朽化が進み、凍結による破損も起こりやすくなります。配水本管から分岐した給水管は設置した皆さんの財産、所有となるため、老朽化した給水管は早めに取り換えてください。

問合せ 水道課管理係 ☎72-0224

移動援護相談 ～戦没者のご遺族や旧軍人の皆さんへ

戦傷病者や戦没者等のご遺族等に対する援護や軍人恩給に関する疑問等について、県社会福祉課の職員が、直接、県民の皆さんのご相談に応じます。

※事前の申し込みは必要ありません。会場に直接お越しください。また、相談内容に関する資料をお持ちの方は、ご持参ください。

※会場入口で行う検温で37・5度以上ある場合は入場できません。

※会場内ではマスクをご着用ください。

日時 1月20日（木） 午前11時～午後2時30分（受付は午後2時頃まで）

会場 サン・フレッシュ杭崎

相談内容

- 戦没者等の遺族に対する特別給付金
- 弔慰金
- 戦没者等の妻に対する特別給付金
- 戦傷病者等の妻に対する特別給付金
- 援護年金
- 旧軍人の恩給や扶助料
- その他、日頃から援護や軍人恩給に関して、疑問に思っていること

問合せ 県社会福祉課恩給係 ☎099-286-2828

枕崎市男女共同参画フォーラム（枕崎市防災研修）の開催

国立女性教育会館事業課専門職員の丹羽麻子さんをお招きして、男女共同参画の視点を取り入れた防災について学ぶ講演会を開催します。当日は、地域や学校での防災に関する取り組みの活動発表も行います。

日時 2月6日（日） 午後1時～4時

場所 南薩地域地場産業振興センター 3階大ホール

活動発表 平田町自主防災会（平田潟公民館）、鹿児島水産高等学校生徒

講演 丹羽麻子さん

参加方法 1月31日（月）までに、電話または次の二次元コードからお申し込みください。

▲参加申し込みはこちら

※当日は託児所を開設します。

※この講演会は、高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

問合せ・申込み 企画調整課政策推進係 ☎76-1090

税の申告に必要な書類の準備はお済みですか？

令和3年分の税の申告が2月から始まります。申告時間を短縮できるように領収書をまとめ集計するなど、早めの準備と確認をお願いします。必要書類が整っていない場合、当日に受付できないことや長時間お待たせすることになります。

申告日程などの詳細は、本紙折り込みチラシまたはお知らせ版1月号をご覧ください。

枕エールチケット
を利用できるのは
1月31日（月）までです
まだチケットをお持ちの方は早めの使用をお願いします。
問合せ 枕崎市通り会連合会 ☎080-3941-7192

営業所得、農業所得、不動産所得等を申告する方

必ず事前に作成した収支内訳書や収入金額と必要経費をまとめた帳簿等をお持ちください。

※収支内容をまとめていない方は、計算していただいてから申告受付となります。

医療費控除を申告する方

「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要です。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください（医療費控除とセルフメディケーション税制は併用できません）。

※領収書を集計していない方は、計算していただいてから申告受付となります。

その他注意事項

- 収入がない場合も申告は必要です。収入がない旨の申告をしてください（扶養対象親族は除く）。
- 年度途中で退職された方や年末調整されていない方は申告が必要です。
- 申告がない場合、所得証明書の発行や課税上不利益な取り扱いを受ける場合があります。

問合せ 税務課課税係 ☎76-1066

令和3年中に取り壊した家屋および未登録家屋の名義人変更について

令和4年度固定資産税の課税業務に向けて家屋の現況調査を行っています。令和3年中に家屋を取り壊された方、売買・相続等で未登録家屋の所有権変更のあった方は届け出てください。

法務局で登記されている家屋を取り壊し、滅失登記の手続きをされた方は市役所への届け出は必要ありません。

新たに建物の新築や増築をされた方には、家屋調査のお願いの通知を順次送付しています。1月末までに通知が届かない場合には、連絡をお願いします。

問合せ 税務課固定資産税係 ☎76-1067

知覧税務署からのお知らせ

●給与所得の源泉徴収票のeLTAXによる提出について

給与所得の源泉徴収票の電子申告（e-Tax）用のデータと、支払報告書の電子申告（eLTAX）用のデータを同時に作成し、給与所得の源泉徴収票は支払者の所轄税務署、支払報告書は受給者の住所地の市区町村へ一括送信することができます。

詳しくは、e-Taxホームページまたはe LTAXホームページをご覧ください。

●税務署でのご相談はご予約を

税務署でのご相談は、事前のご予約をお願いします。

国税について面談による相談を希望される場合や相談内容により電話等での回答が困難な場合には、電話等で事前に相談日時等をご予約いただいた上で、所轄の税務署においてご相談をお受けしております。

ご予約の際には、お名前・ご住所・相談内容等をお伺いします。

問合せ 知覧税務署 ☎83-2411 ※自動音声案内

募集

社会体育施設指定管理者

スポーツ・文化振興課では、枕崎市社会体育施設（塩浜運動場・総合体育館等）の令和4年度からの指定管理者を募集しています。

所在地 枕崎市中央町26番地ほか

設置目的 市民の体育・スポーツ・レクリエーションなど社会教育の振興を図り、市民の健全な心身の発達に寄与するための施設

指定期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

応募資格 枕崎市内に住所を有する法人その他の団体であって、「募集要項」に定める要件を満たすもの

募集期間 1月21日（金）まで

申請受付期間 1月21日（金）まで（平日午前8時30分～午後5時15分）

選定方法 枕崎市社会体育施設指定管理者候補者選定委員会において、申請書やヒアリングを基に選定項目ごとに内容を審査し、指定管理者の候補者を選定します。ただし、候補者選定委員会において適当なものがないと判断したときは、この限りではありません。

現地説明会 令和4年1月7日（金） 午後2時から

その他 申請書・仕様書は、市ホームページに掲載してありますので、ダウンロードしてご使用ください。

問合せ スポーツ・文化振興課スポーツ振興係 ☎76-1347

消費生活メモ

オンラインサロンでのもうけ話に注意

●SNSで知り合った人から、毎月2万円でオンラインサロンに入会すれば資産形成の勉強ができ、毎月の支払い分は在宅で稼げると勧誘され、入会した。しかし、全くもうからないため解約を申し出たが、1年契約なので途中解約はできないと言われた。

●友人から、オンラインサロンを人に紹介すると紹介料約10万円がもらえるから参加しないかと勧められた。友人の紹介だから安心だと思い、会費約25万円を一括で支払ったが、別の友人から、だまされていると言われ不安になった。クーリング・オフしたい。

▼インターネット上の会員制コミュニティ「オンラインサロン」を、お金もうけのノウハウを伝えるツールまたはサロン自体をもうける手段として利用している手口がみられます。オンラインサロンは、会員以外はアクセスできず、事前に中身を確認できません。

確実にもうかる話はありません。「簡単にもうかる」「元が取れる」などの勧誘文句をうのみにせず、安易にコンタクトを取らないようにしましょう。契約前に契約条件や運営事業者の会社名、住所、電話番号を確認しておきましょう。トラブルに備えて、チャットやメール等のやり取りの記録も残しておいてください。

人に紹介するビジネスモデルの場合、人間関係が壊れることもあるので注意しましょう。困ったときは、すぐに消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター（市役所内）まで。
☎72-1111 内線329
※8:30～12:00、13:00～17:15